



やさしい対応を
お願いします

このステッカーを
見かけたら



※ ステッカーは靴のほか、杖やカバンなど、身に付けているものに貼ってある場合があります。

STEP 1

ステッカーを付けた方を見かけた

- ① お困りでないか様子をご覧ください
 - ☑ 不安な様子、迷っている様子
 - ☑ 一人でいるようだ
 - ☑ 季節に合わない服装をしている等...

- ② ご本人の視界に入り顔を合わせてからゆっくり声をかけてみてください
「こんにちは」「こんばんは」
「今日はいいお天気ですね」
「何かお困りですか」

無理にお名前を聞く必要はありません
挨拶や天気など身近で気軽な話題でOK

STEP 2

落ち着ける場所へ移動しましょう

- ① 騒がしい場所や車が多い場所であれば、近くの静かな場所、安全な場所にお連れしてください
- ② 以下にご連絡をお願いします

110番

または
新座市役所
048-477-1111

みなさんの声

「110番するなんてドキドキします…」

新座警察署生活安全課
係長さんにききました

「そうですね。ちょっと勇気がいりますよね。でも大丈夫です。110番にかけると、県の通信指令室につながり、そこから新座警察署に無線が入ります。この無線は現場の警察官、パトカーなどの無線にも同時に流れるので、一番近くにいる者がいち早く現場にかけつけることができるのです。

皆さんのあたたかいご協力をお願いします。」



(新座警察署 048-482-0110)

事業の詳細については裏面をご覧ください

高齢者見守りステッカー配布事業



対象

市内に住所を有する方で、以下のいずれかに該当する方が対象です。

- 1 介護保険法に規定されている第1号被保険者（65歳以上）
- 2 介護保険法に規定されている第2号被保険者（40歳以上64歳以下）で、要介護・要支援認定を受けた方
- 3 生活保護法に規定されている介護扶助を受けている方

※ 施設に入所されている方は対象外となります。

申請

- ・ 申請書に必要事項を記載し介護保険課窓口（本庁舎1階26番窓口）に提出してください。
- ・ 申請書は窓口で配布しているほか、市ホームページ（右QRコード）からダウンロードできます。



使用方法

- ・ 登録番号が書かれた光に反射する素材のシールを1シート（20枚）交付します。
- ・ 身に付ける物（靴のかかとや杖、カバン等）に貼付してお使いください。
- ・ シールは洗濯不可素材です。
- ・ すべて使い切った場合や、失ってしまった場合は、再登録が必要です。

連絡について

- ・ シール貼付者が保護された場合は、申請時に登録した連絡先にご連絡をいたします。
- ・ 登録連絡先は、1か所以上（2か所が望ましい）必要です。
- ・ 登録連絡先は、時間に関わらず必ず連絡が受け取れる番号をご登録ください。
- ・ シール貼付者を保護している場所（警察署等）までお迎えをお願いします。
- ・ 登録内容に変更が生じた場合は、市までご連絡ください。

認知症は、誰もがなりうるものであり、多くの人にとって身近なものとなってきています。

新座市では、認知症の方へのあたたかい見守りの輪が広がるまち、また、認知症になっても、住み慣れた場所でその人らしい生活が続けられるまち、そんなステキなまちになることを目指しています。

市民のみなさんのやさしい対応、あたたかいご協力をお願いいたします。

市の認知症施策はこちらもご覧ください！



市ホームページ

新座市
介護予防
ガイドブック
あんしん
生活編

- 認知症 11
- 認知症予防 12
- 認知症対応 13
- 認知症対応 14
- 認知症対応 15
- 認知症対応 16

